

令和 7 年 度

1 月補正予算の物価高騰対策事業説明書

諫 早 市

目 次

ページ

【物価高騰対策事業】

いさはやシニアおでかけ支援事業（物価高騰対応）《拡充》	1
住民税非課税世帯等臨時給付金支給事業（物価高騰対応）	2
物価高対応子育て応援手当支給事業【新規】	3
いさはや地域振興商品券事業	4
キャッシュレス決済ポイント還元事業【新規】	5

いさはやシニアおでかけ支援事業(物価高騰対応)《拡充》

これまでの経緯及び目的

物価高騰や公共交通運賃の上昇により経済的負担が増大している高齢者への支援として、現在行っている交通費助成を拡大することにより、高齢者の外出機会の確保及び健康増進を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
 《事業期間》 令和7年度～令和8年度
 《事業内容》 高齢者に対する交通費助成
 ○助成対象 75歳以上の市民
 ○助成内容
 タクシー等利用券又は交通系ICカードによる年間5,000円の助成に加えて、交通系ICカードによる5,000円の助成を行う。
 ・タクシー券等利用者 : 利用券5,000円+ICカード5,000円
 ・交通系ICカード利用者 : ICカード5,000ポイント+5,000ポイント

事業費

1月補正事業費	258,000千円
(財源内訳) 国庫支出金	160,000千円
一般財源	98,000千円

年度別事業内容

6年度以前	7年度		8年度
	当初予算	1月補正	
・助成額 年間5,000円 ・タクシー等利用券又は交通系ICカード 【R6実績】 対象者 : 24,422人 助成実績 : 19,444人 タクシー等利用券 13,624人 交通系ICカード 5,820人	6年度以前と同様に実施	・タクシー等利用券利用者には利用券5,000円分に加えて交通系ICカード5,000円分を助成 ・交通系ICカード利用者には5,000円分のポイントに加えて、さらに5,000円分を付与	7年度の繰越事業として実施

事業実施による効果

物価高騰等により影響を受けている高齢者に対し交通費のさらなる助成を行うことで、社会参加及び健康増進につながる。

事業担当課

こども福祉部 地域福祉課

(4款-2項-2目-物価高騰対策事業)

住民税非課税世帯等臨時給付金支給事業(物価高騰対応)

これまでの経緯及び目的

物価高により厳しい状況にある生活者への支援として、令和7年度の低所得世帯に対し、住民税非課税世帯等臨時給付金を支給する。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和4年度～令和8年度

《事業内容》

区分	住民税非課税世帯	住民税均等割のみ課税世帯
支給要件	令和7年度住民税非課税世帯	令和7年度住民税均等割のみ課税世帯
対象世帯数 (見込)	18,000世帯	4,000世帯
支給額	10,000円(1世帯当たり)	
基準日	令和8年2月2日	
支給時期	令和8年3月開始予定	

事業費

1月補正事業費 267,000千円

(財源内訳) 国庫支出金 267,000千円

年度別事業内容

6年度以前	7年度		8年度
	6年度繰越	1月補正	
(令和4年度) 住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を支給 [令和5年度6月補正] 住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を支給 [令和5年度12月補正] 住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり7万円を支給 [令和5年度2月補正] ・住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給 ・住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給 [令和6年度5月補正] ・新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給 ・上記世帯のうち子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給	・住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給 ・住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり2万円を支給 ・上記世帯のうち子育て世帯に対し、児童1人当たり2万円を支給 基準日：令和6年12月13日	・住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり1万円を支給 基準日：令和8年2月2日	7年度の繰越事業として実施

事業実施による効果

物価高により厳しい状況にある生活者への支援として、令和7年度の低所得世帯に対し、住民税非課税世帯等臨時給付金を支給することで、生活面での安心と経済面での安定が図られる。

事業担当課

こども福祉部 地域福祉課

(4款-2項-6目-物価高騰対策事業)

物価高対応子育て応援手当支給事業[新規]

これまでの経緯及び目的

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯に応援手当を支給することにより、生活の支援をし、こどもたちの健やかな成長を応援する。

事業概要

《事業主体》諫早市

《事業期間》令和7年度～令和8年度

《 事 業 内 容 》 対象児童 : ①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童
②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに
出生した児童

支給対象者：①令和7年9月分の児童手当の受給者
②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに
出生した児童の保護者等

手当額 : 対象児童1人につき2万円

費 業 事

1 月 補 正 事 業 費	470,000 千円
---------------	------------

(財源内訳) 国庫支出金 470,000 千円

年度別事業内容

7 年度	8 年度
1 月補正	
＜プッシュ型支払＞ ・ 9 月の児童手当受給者 ＜申請型支払＞ ・ 10月 1 日から令和 8 年 3 月31日までに 出生した児童の保護者等	7 年度の繰越事業として実施 ＜申請型支払＞ ・ 10月 1 日から令和 8 年 3 月31日までに 出生した児童の保護者等 （申請受付 5 月末まで）

事業実施による効果

子育て応援手当を支給することで、物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対し、経済的支援が図られる。

事業担当課

こども福祉部 子育て支援課

(4款-3項-2目-物価高騰対策事業)

いさはや地域振興商品券事業

これまでの経緯及び目的

食料品価格等の物価高騰の影響により、市民の家計への負担が大きく生じているため、プレミアム付商品券を発行することで、消費者の負担軽減及び消費拡大による地域経済の活性化を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市、実行委員会
 《事業期間》 令和7年度～令和8年度
 《事業内容》 地域経済の活性化を図るため、市内の登録店舗で利用できるプレミアム付商品券を発行する。

【事業概要】

- 購入対象者
基準日において、住民基本台帳に登録されている市民
- 商品券の内容
1冊6,500円分の商品券を5,000円で販売
(プレミアム率30%)
- 商品券発行冊数
300,000冊

事業費

1 月 補 正 事 業 費	579,000 千円
(財源内訳) 国庫支出金	354,000 千円
県支出金	225,000 千円

年度別事業内容

6 年度以前	7 年度	8 年度
	1 月補正	
[令和2年度] 発行総額：約26億円 プレミアム率:30%、発行冊数:41万冊 [令和3年度] 発行総額：約18億円 プレミアム率:20%、発行冊数:30万冊 [令和4年度] 発行総額：約19億円 プレミアム率:30%、発行冊数:30万3千冊 [令和5年度] 発行総額：約15億円 プレミアム率:20%、発行冊数:25万5千冊 [令和7年度(令和6年度繰越)] 発行総額：約15億円 プレミアム率:20%、発行冊数：25万冊 ※まちなか魅力拡大支援事業の実施 令和4年度、令和6年度(令和5年度繰越)	発行総額：19億5千万円 プレミアム率：30% 発行冊数：30万冊	7年度の繰越事業として実施

事業実施による効果

プレミアム付商品券を発行することにより、消費喚起を行い、地域経済の活性化に寄与する。

事業担当課

経済交流部 商工観光課

(8款-1項-3目-物価高騰対策事業)

キャッシュレス決済ポイント還元事業【新規】

これまでの経緯及び目的

食料品価格等の物価高騰の影響により、市内経済が大きな影響を受けているため、市内でキャッシュレス決済を利用した際のポイント還元を行うことによって、消費者の負担軽減及び消費拡大による地域経済の活性化を図るとともに、キャッシュレス決済を推進することによるデジタル化を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
 《事業期間》 令和7年度～令和8年度
 《事業内容》 地域経済の活性化を図るとともに、キャッシュレス決済を通じたデジタル化の推進を図るため、市内の対象店舗においてキャッシュレス決済を利用した際にポイント還元を行う。

【事業概要】

- 対象者
期間中に対象店舗でキャッシュレス決済を利用した者
- ポイント還元率
30%（1決済上限額1,000円、期間上限10,000円）
- ポイント総額
271,000千円相当額
- 想定市内消費額：9億円以上

事業費

1月補正事業費	300,000千円
(財源内訳) 国庫支出金	300,000千円

年度別事業内容

7年度	8年度
1月補正	
・事業PR ・利用店舗管理 ・キャッシュレス決済講座開催 ・問い合わせ対応	7年度の繰越事業として実施

事業実施による効果

ポイント還元を通じて、市民の生活支援、市内消費の拡大、キャッシュレス決済の普及によるデジタル化の推進と地域経済の活性化が期待される。

事業担当課

経済交流部 商工観光課

(8款－1項－3目－物価高騰対策事業)